

平成28年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	国際競争組織分担金			<b>担当部局</b>	官房	<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始年度</b>	平成17年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	国際課	諏訪園 貞明				
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)				<b>関係する計画、通知等</b>						
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	その他の事項経費					
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ICN(International Competition Network)は、競争法の国際的な取れん及び各国・地域競争当局間の協力関係の強化を目的として設立された国際組織である。ICNにおける議論及び成果物は公正取引委員会における審査実務・政策立案等に参照されており、我が国の競争法・競争政策の発展に資するものであることから、ICNがその期待される機能を十分に果たせるよう、運営費用の一部について公正取引委員会として分担金の形で支出するものである。									
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	各国・地域競争当局のネットワークであるICNの運営経費について、一人当たりのGNI(国民総所得)を基礎に算出された一定金額(3000ドル)を負担。									
<b>実施方法</b>	補助									
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4			
	執行額	0.2	0.3	0.3						
	執行率(%)	95%	95%	95%						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度		
				25年度	26年度	27年度	25年度	26年度		
	成果実績	-	-	-	-	-				
	目標値	-	-	-	-	-				
達成度	%	-	-	-	-					
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック										
<b>定量的な成果目標の設定が困難な場合</b>	定量的な目標が設定できない理由				定量的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績					
	本分担金に係る成果目標は、公正取引委員会がICNの活動に貢献するとともに、ICNにおける議論及び成果物を通じた我が国の競争法・競争政策の促進であり、このような成果目標について定量的な目標を設定することは困難。				公正取引委員会としてICNの活動に積極的に貢献し、我が国の競争法・競争政策に資するようICNにおける議論及び成果物の作成に積極的に関与する。 公正取引委員会は、運営委員会のメンバーであり、また、カルテル作業部会サブグループ1の共同議長を務めているところ、平成25~27年度において、当委員会は、年次総会等の会合においてパネリスト等として参加し、当委員会の取組等について発言したほか、定期的開催される電話会議には231回参加し、また、各作業部会が開催するワークショップには11回参加した。さらに、当委員会の主導の下で非秘密情報の交換を促進するためのフレームワークや企業結合審査に係る国際協力のためのフレームワークを設立し、運用している。このように、当委員会はICNの活動に積極的に貢献し、ICNにおける議論及び成果物の作成に積極的に関与した。これらの議論及び成果物は、例えば、立入検査といったカルテル審査実務の見直し等に係る議論において用いられるなど、当委員会の審査実務・政策立案等に参照され、我が国の競争法・競争政策に資するものとなっている。					
	代替目標	代替指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度		
<b>事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績</b>	ICNの活動への積極的な参加	年次総会等の会合及び電話会議等への参加率	実績	%	98	97	97	-	-	
			目標値	%	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
		本分担金に係る活動目標は、公正取引委員会がICNの活動に参画するとともに、ICNにおける議論及び成果物を通じた我が国の競争法・競争政策の促進であり、このような活動指標について定量的な指標を設定することは困難。 公正取引委員会としてICNの活動に積極的に参画し、我が国の競争法・競争政策に資するようICNにおける議論及び成果物の作成に積極的に関与する。						活動実績	-	-
単位当たりコスト		算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
		分担金/件数						単位当たりコスト	円	246,000
				計算式	分担金/件数	246,000/1	291,000/1	330,000/1	340,000/1	
平成28・29年度予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	国際競争組織分担金		0.4	0.4						
計		0.4	0.4							
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	競争政策の普及啓発等 3							
		施策	海外の競争当局等との連携の推進 3-2							
	測定指標	定量的指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度
		実績値		-	-	-	-	-	-	
		目標値		-	-	-	-	-	-	
		定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
				-	-	-				
				-	-	-				
			施策の進捗状況(実績)							
			-							
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
		公正取引委員会は年次総会等の会合に積極的に参加及び貢献し、ICNにおける議論及び成果物の作成に積極的に関与した。これらの議論及び成果物は、当委員会の審査実務・政策立案等において参照され、我が国の競争法・競争政策の発展に寄与している。								
改革項目	分野	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
		成果実績								
		目標値								
	達成度		%							
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
成果実績										
目標値										
達成度		%								
		本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ICNは、競争法執行における手続面及び実体面の取れんを促進することを目的としているところ、経済のグローバル化が進む中、同取れんに対する国民、特に、グローバルに事業展開する事業者を始めとして経済界からも要望が提出されるなど、非常にニーズが高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	ICNは、各国・地域における競争当局(国の機関)により構成される組織であるため、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	ICNは、競争法執行における手続面及び実体面の取れんを促進することを目的とした競争法の分野の最大の国際組織であり、ICNがその期待される機能を十全に果たせるよう、運営費用の一部を負担することは、我が国の競争法・競争政策の発展の観点から、政策目的の達成手段として必要かつ適切であり、また、政策体系の中で優先度も高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	ICNは競争法の分野の最大の国際組織であり、他の組織への支出は考えられないことから、ICNへの支出は妥当である。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			
	競争性のない随意契約となったものはないか。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本分担金の負担額は、各加盟国・地域の一人当たりのGNI(国民総所得)に応じて決定されており、発展途上国を含めたICN加盟国・地域(同分担金による受益者)が公平に負担するものである。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりコストは測定できない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	資金の流れに中間段階はない(ICNにおける運営上の諸事務を担当するカナダ競争局に直接支出)。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本分担金の使途はICNの運営費用に限定されており、また、ICNの運営方針は当委員会も参加する運営委員会において決定・確認されている。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	電話会議等の活用や事務局を設置しないこと等により、コスト削減が行われている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	ICNにおける議論及び成果物は公正取引委員会の審査実務・政策立案等に参照されることで我が国の競争法・競争政策の発展に寄与しており、成果目標に見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	他の手段・方法等は考えられない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	毎年、ICN加盟当局の総意に基づき作成される報告書等の成果物は公正取引委員会の審査実務・政策立案等に参照されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果		ICNの成果物及び各テーマごとに開催されるワークショップ等における議論は、公正取引委員会の審査実務・政策立案等において参照されており、我が国の競争法・競争政策の発展にも資するものである。また、ICNは2001年発足時の14か国・地域、16当局から平成28年4月末現在120か国・地域、133当局まで拡大し、競争法の国際的な取れん及び国際協力に向けた議論が一段と加速してきており、公正取引委員会においてもこれらの議論を踏まえ、他当局との協力の拡充を図っている。したがって、ICNの活動及び組織運営に関して、分担金支出も含め積極的に関与していくこととする。	
	改善の方向性		ICNにおける議論及び成果物を公正取引委員会における審査実務・政策立案等に一層役立てるとともに、これらの議論及び成果物が我が国の競争法及び競争政策を踏まえた形で反映されるようICNの活動に積極的に関与する。	

**外部有識者の所見**

点検対象外

**行政事業レビュー推進チームの所見**

現  
状  
通  
り

競争当局間の国際的ネットワークであるICNの活動に参加し、当委員会が一定の役割を果たすとともに、ICNの活動を支えるために必要な支出であり、分担金の算出方法も適正である。  
引き続き、ICNの決算報告等により、ICNの経費運営が適切に行われているかを確認・検証すること。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

現  
状  
通  
り

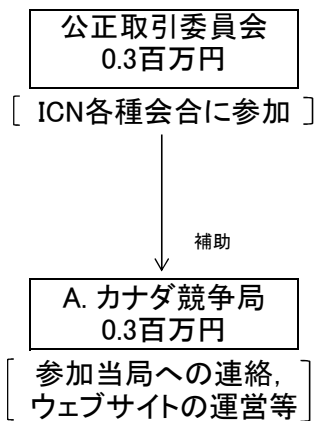
行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容及び要求額を維持し、引き続き、ICNの活動に積極的に関与するとともに、ICNの決算報告等により経費運営が適切に行われているか確認・検証する。

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	③(3)	平成23年度	⑥	平成24年度	②		
平成25年度	①	平成26年度	①	平成27年度	①		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかにつ  
いて補足する)  
(単位:百万  
円)



平成28年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会			<b>担当部署</b>	官房	<b>作成責任者</b>							
<b>事業開始年度</b>	昭和54年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	官房総務課	藤本 哲也							
<b>会計区分</b>	一般会計												
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)				<b>関係する計画、通知等</b>									
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	その他の事項経費								
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方有識者(経済界、学識経験者、報道機関、消費者団体等)と公正取引委員会委員等との懇談会を通じて、競争政策や公正取引委員会の活動について、幅広く意見・要望を把握し、今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るとともに、併せて各地域の事業者、消費者等を対象とする講演会を通じて競争政策に対するより一層の理解を深めることを目的としており、毎年、全国各地において開催している。												
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	公正取引委員会の最近の活動状況等について、各地域の主要経済団体、消費者団体の代表者等の有識者から公正取引委員会の委員等が意見を聴取するとともに、率直な意見交換を行う。また、講演会後に、独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設け、各地域の事業者等からの相談に対し職員が個別に応じている。												
<b>実施方法</b>	直接実施												
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求						
		補正予算	-	-	-	-	-						
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-						
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-						
		予備費等	-	-	-	-	-						
		計	4.3	4.1	4.1	4	4						
	執行額	3.5	2.8	3.2									
	執行率(%)	81%	68%	78%									
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度					
				成果実績	-	-	-	-	-				
				目標値	-	-	-	-	-				
				達成度	%	-	-	-	-				
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載</b>							<input type="checkbox"/> チェック						
<b>定量的な成果目標の設定が困難な場合</b>	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績									
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標			各地の主要経済団体・消費者団体の代表者等、学識経験者(大学教授等)、報道関係者等の有識者と懇談を行い、各地の事業者、消費者等に競争政策についてより一層の理解を深めてもらうとともに、幅広い意見・要望を把握することを成果目標とする。達成状況・実績については、事業者、消費者等の参加を得て、平成27年度は全国9か所で開催し、競争政策に係る最近の主要な話題等を説明するほか、地方有識者からは、公正取引委員会に対する意見・要望が数多く出されるなど活発な意見交換が行われ、地方有識者と公正取引委員会との間で、競争政策についての相互理解を深めることができた。									
	代替目標			代替指標			単位		25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度
	地方有識者との懇談会を開催し、有識者から意見等を聴取する。			独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数			実績	回	8	8	9	-	-
						目標値	回	8	8	9	-	-	
						達成度	%	100	100	100	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数	活動実績							
			回	8	8	9	-		
			当初見込み	8	8	9	8		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催に係る経費 / 開催回数								
			百万円	0.4	0.3	0.4	0.5		
			計算式 開催経費(百万円) / 開催回数	3.5/8	2.7/8	3.2/9	4.0/8		
平成28・29年度予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	0.8	0.7	・執行実績を踏まえた見直しにより諸謝金が0.1百万円減。					
	委員等旅費	0.1	0.1						
	職員旅費	1.8	1.8						
	庁費	1.3	1.3						
	計	4	4						
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	競争政策の普及啓発等 3							
		施策	競争政策の広報・広聴 3-1						
	測定指標		定量的指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度
		地方有識者との懇談会開催件数	実績値	件	88	91	96	-	-
			目標値	件	80	81	82	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会において、公正取引委員会の委員等が地方有識者との間で率直な意見交換を行うことにより、各地域の有識者が有している競争政策に関する意見・要望を把握することや、懇談会後の講演会などを通じて各地域の事業者、消費者等に競争政策に対する一層の理解を深めてもらうことは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な促進を図るという目標の達成に資する。								
	改革項目	分野	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
	成果実績								
目標値									
達成度	%								
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度		
	成果実績								
	目標値								
	達成度	%							
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									



事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	競争政策に国民や社会のニーズを反映するために、本事業は必要である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、国民や社会のニーズを把握することが必要・重要である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	庁費の支出は相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費、謝金については、規則・統一単価に基づいて支出をしており、庁費の支出については相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用の妥当性については上記のとおり。使途については、謝金、委員等旅費の支出は出席者に限定しているほか、食事等の提供もしておらず、懇談会開催に必要な施設、資料等への支出に限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	費用のうち、会場や講演会設備への支払と、公正取引委員会・職員の出張旅費については、懇談会の開催場所、開催都市によって大きく異なるため、積算は開催に必要な会場の規模に基づく統一単価や旅費の統一単価を使用することで妥当性を確保している。他方、会場や講演会設備への支払については原則見積り合わせを前提とすることで妥当性を確保している。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	懇談会出席者にとって利便性の良い開催場所を選定することで、出席者の確保や移動に係るコスト(委員等旅費)の削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	各地の有識者が一堂に会した場所で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取することができる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各地の有識者が一堂に会した場所で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取することができる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みどおりの開催回数である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	懇談会の場において有識者から聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、随時、各種取組に反映する等、公正取引委員会の競争政策の運営に重要な役割を果たしている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	公正取引委員会事務総局経済取引局	3	独占禁止懇話会
			類似の事業として「独占禁止懇話会」(経済取引局が所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見を幅広く聴取する本事業との役割分担は適切である。
点検・改善結果	点検結果		独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会では、競争政策について分かり易い説明を行うとともに、積極的な意見聴取を行っている。聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、競争政策への反映を図るなどしており、同懇談会は、地域の幅広い意見を施策にいかす貴重な機会となっている。また、併せて開催している講演会は、当該地域の事業者等の競争政策に対する理解をより一層深める有効な広報手段となっている。これらのことから、今後も積極的に懇談会を開催して意見聴取を行うとともに、講演会を開催することとする。
	改善の方向性		事業実施に当たっては、今後も相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図る。引き続き各地の経済団体や報道機関等と連携することにより、懇談会及び講演会の幅広い周知を図る。引き続き本事業の有効性等の検証方法について検討する。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現  
状  
通  
り

公正取引委員会の施策を全国各地に浸透させるとともに、国民各層の様々な意見を把握し、的確な業務遂行を図るために必要な支出である。引き続き、執行に当たっては更なる経費の効率化に努めること。また、従前開催したことのない都市での開催等についても検討する必要がある。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮  
減

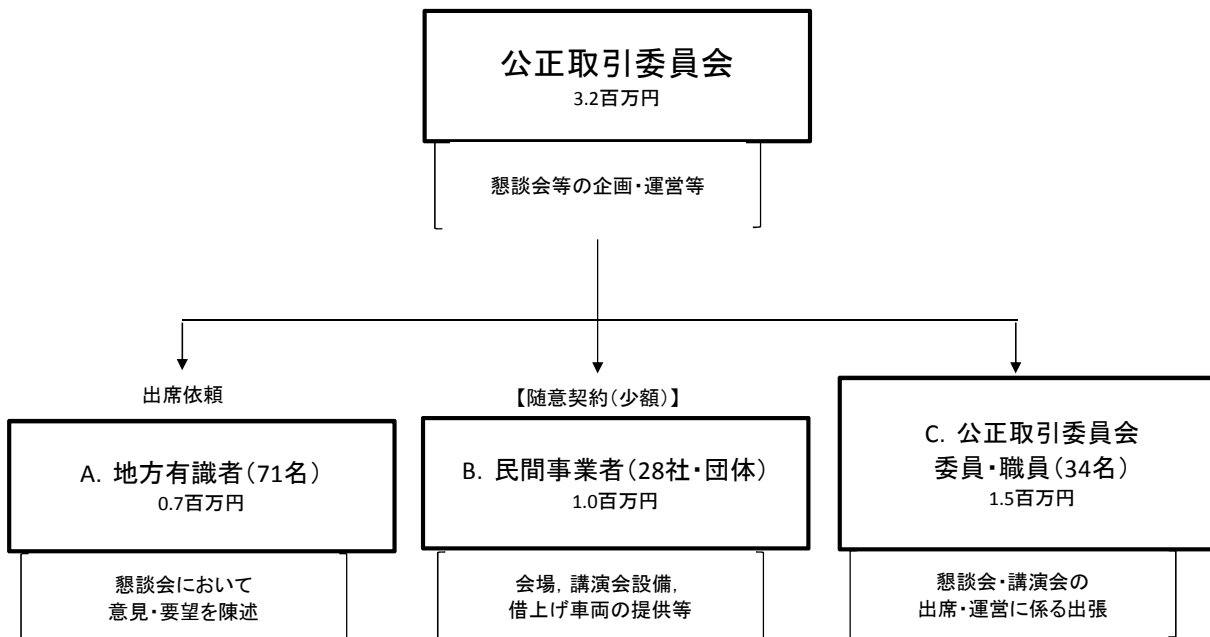
行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容を維持するが、執行実績を踏まえた見直しを行うことにより更なる経費の効率化に努めた(反映額: 諸謝金 ▲0.1百万円)。引き続き、事業の効率的な予算執行に努めるとともに、開催都市等について検討を進める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(2)	平成23年度	⑦	平成24年度	③		
平成25年度	②	平成26年度	②	平成27年度	②		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・用途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)</small>	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計			0	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		懇談会への出席	0	-			
2	個人B		懇談会への出席	0	-			
3	個人C		懇談会への出席	0	-			
4	個人D		懇談会への出席	0	-			
5	個人E		懇談会への出席	0	-			
6	個人F		懇談会への出席	0	-			
7	個人G		懇談会への出席	0	-			
8	個人H		懇談会への出席	0	-			
9	個人I		懇談会への出席	0	-			
10	個人J		懇談会への出席	0	-			

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社かりゆし	5360001001898	懇談会・講演会の会場利用, 案内看板の提供等	0.2	随意契約(少額)			
2	マーチャント・バンカーズ(株)	7010001101599	会場借料及び会場設備使用料等	0.2	随意契約(少額)			
3	国家公務員共済組合連合会	2010005002559	懇談会・講演会の会場利用, 案内看板の提供等	0.1	随意契約(少額)			
4	アイラック愛知(株)	6180001056935	懇談会・講演会・控え室の施設利用等	0.1	随意契約(少額)			
5	前橋商工会議所	8070005000849	懇談会・講演会の会場利用, 講演会の看板製作等	0.1	随意契約(少額)			
6	公立学校共済組合	8700150003179	会場借料, 飲料代	0.1	随意契約(少額)			
7	肥後タクシー(有)	1330002008619	委員送迎用の車両の借上げ	0	随意契約(少額)			
8	和歌山商工会議所	6170005001013	ダイレクトメール配送サービスの利用	0	随意契約(少額)			
9	鯨第一交通(株)	9180001051727	委員送迎用の車両の借上げ, 高速道路利用	0	随意契約(少額)			
10	愛媛近鉄タクシー(株)	8500001000726	委員送迎用の車両の借上げ	0	随意契約(少額)			



平成28年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	独占禁止懇話会			<b>担当部局庁</b>	経済取引局			<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	昭和43年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	経済取引局総務課			杉山 幸成			
<b>会計区分</b>	一般会計										
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	-			<b>関係する計画、通知等</b>	-						
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費						
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取するとともに、意見交換を行うことを通じて、経済社会の変化に即応した競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図る。										
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	公正取引委員会が、懇話会を開催し、その取組や競争政策の在り方等について、広く各界(学界、言論界、消費者団体、産業界、中小企業団体等)の有識者と意見交換を行うもの。										
<b>実施方法</b>	直接実施										
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	予算の状況	当初予算	1.4	1.6	1.6	1.7	1.7				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
	計		1.4	1.6	1.6	1.7	1.7				
	執行額		0.9	1.1	1	-					
執行率(%)		64%	69%	63%	-						
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度
	-		-		成果実績	-	-	-	-	-	-
	-		-		目標値	-	-	-	-	-	-
	-		-		達成度	%	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック											
<b>定量的な成果目標の設定が困難な場合</b>	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績						
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標				時宜を得た検討課題について、広く各界の有識者と意見交換を行うことにより、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図ることを目標とする。達成状況・実績については、平成25年度から平成27年度の間計9回の会合が開催されているところ、いずれの回においても活発な意見交換が行われ、有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることができた。						
	代替目標		代替指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度
国民への発信力の向上		ホームページ(独占禁止懇話会議事録等の成果物)のアクセス件数(一月当たり)		実績	-	-	415	756	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	-	
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標					単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	独占禁止懇話会の開催回数				活動実績	-	3	3	3	-	
					当初見込み	-	3	3	3	3	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠					単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	独占禁止懇話会開催に係る経費 / 開催回数				単位当たりコスト	円	288,978	383,133	333,280	572,000	
					計算式	円 / 回	866,933 / 3	1,149,398 / 3	999,841 / 3	1,716,000 / 3	

平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	諸謝金	1	0.9	・諸謝金は、執行実績を踏まえた見直しにより0.1百万円減。 ・委員等旅費は、会員の交代により0.2百万円増。 ・庁費は、執行実績を踏まえた見直しにより0.1百万円減。
	委員等旅費	0.4	0.6	
	庁費	0.3	0.2	
計	1.7	1.7		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	競争政策の普及啓発等 3							
	施策	競争政策の広報・広聴 3-1							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
					独占禁止法等の内容や公正取引委員会の活動について広く国民に情報提供を行うとともに、国民各層とのコミュニケーションを通じて意見・要望の把握を通じて競争政策に対する理解を増進する。				
					施策の進捗状況(実績)				
					平成27年度に独占禁止懇話会を3回開催した。				
					本事業の成果と上位施策・測定指標との関係				
				独占禁止懇話会における活発な意見交換により、有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることは、競争政策に対する国民的理解の増進を図るとともに、今後の競争政策の有効かつ適切な推進に資する。					

改革項目 経済・財政再生 アクション・プログラム	分野:	-							
	KPI (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績						
			目標値						
		達成度	%						
	KPI (第二階層)	KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
			成果実績						
			目標値						
		達成度	%						
			本事業の成果と改革項目・KPIとの関係						

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取し、それらを踏まえて競争政策を推進することは、経済社会の変化や国民・社会のニーズに適切に対応した政策を行うことにつながるものと考えられる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	有識者からの意見聴取は、実際に競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行うことが効果的である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	我が国経済社会の変化に即応した競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、定期的に各界の代表者、有識者等と意見交換を行うことが効果的な競争政策の実施に資するものである。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	速記録作成先の選定については法務省との共同調達(一般競争入札)によっている。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			
	競争性のない随意契約となったものはないか。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	旅費及び謝金は規則・統一単価に基づいて支出している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出は、地方に在住する会員への旅費、意見陳述の謝金、速記録作成費用であり、必要最小限の支出に限定している。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用発生の原因は主に、日程調整の結果、会員の出席が6割程度にとどまった回があったことによる。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	傍聴者への傍聴券の送付をFAXからPDFとすることにより、送付の際の作業効率の向上を図っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	独占禁止懇話会は、年3回程度時宜を得た議題を設定の上、広く各界の有識者と意見交換を行い、また、会議で使用した資料や議事録等の成果物を後日公開している。これらの実績は、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図るという目標に合致するものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各界の代表者、有識者等と一堂に会した場で意見交換を行うことにより、公正取引委員会としては効率的かつ効果的に意見を聴取できるほか、各界の有識者等に関しても意見交換を通して競争政策に対する理解を深めてもらう機会となるため、現在の形での開催が最も意見交換の方法としては効果的である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年、3回程度の開催を見込んでいるところ、ほぼ見込みどおり開催できている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	独占禁止懇話会の議事録等の成果物は公正取引委員会のホームページ上で公表しており、これら成果物へのアクセス件数は、一月当たり約756件に上っている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		類似の事業として「独占禁止政策に関する地方有識者との懇話会」(官房が所管)が実施されているが、これは各地方ごとに開催するもので、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取するものであり、全国的な見地から意見を聴取する独占禁止懇話会との役割分担は適切である。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	公正取引委員会事務局官房	2		独占禁止政策に関する地方有識者との懇話会
点検・改善結果	点検結果	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に即応して競争政策を有効かつ適切に推進するため、公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行うための会議である。会合で聴取した意見については、議事録等で公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、各種取組への反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の運営にいかす貴重な機会である。また、当委員会のホームページ上で公表している、議事録等の成果物へのアクセス数は、前年比で約1.8倍となっており、競争政策に対する国民的理解の増進に資するものとなっている。これらのことから、今後も独占禁止懇話会を開催して意見聴取を行うこととする。		
	改善の方向性	引き続き、会合の検討議題を時宜を得たものとするなど、可能な限り多くの会員の出席を得られるよう早期の日程調整等に努めること等により、各界有識者に対する広報・広聴活動として成果を上げるとともに、会合開催に当たって速記録の作成に係る支出については、必要最小限のものとなるようにする。		



外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現  
状  
通  
り

独占禁止懇話会の議事録等が掲載されたホームページへのアクセス件数の増加などの効果が見られており、国民の関心が寄せられているところであるが、より一層議論を活性化し、効果的な事業とするため、意見聴取・意見交換のテーマ選定や方法論を工夫するとともに、プレゼンの質の向上にも努めること。  
執行に当たっては更なる経費の効率化に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮  
減

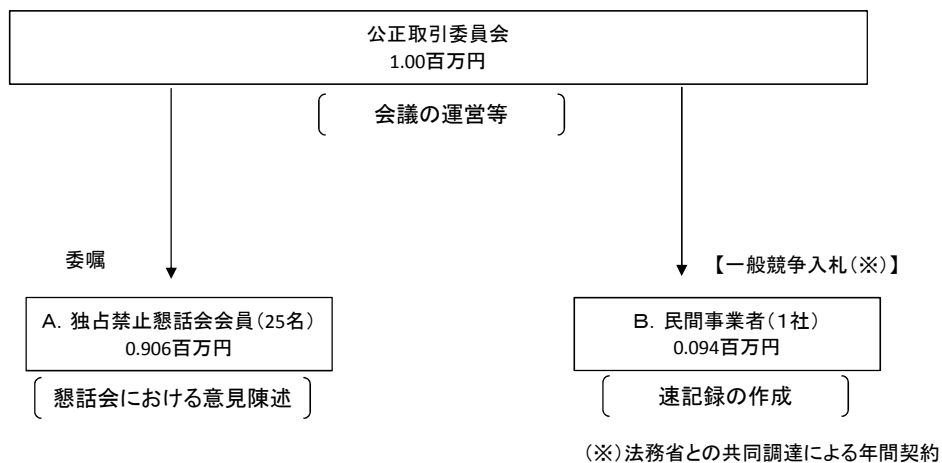
行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容を維持するが、執行実績を踏まえた見直しを行うことにより更なる経費の効率化に努めた(反映額: 諸謝金▲0.1百万円, 庁費▲0.1百万円)。引き続き、事業の効率的な予算執行に努めるとともに、より効果的な事業となるよう意見聴取・意見交換のテーマ選定方法等について検討を進める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(4)	平成23年度	⑧	平成24年度	④		
平成25年度	③	平成26年度	③	平成27年度	③		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)



平成28年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	競争政策研究センター			<b>担当部局</b>	経済取引局			<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	平成15年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	総務課経済調査室			木尾 修文	
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	-			<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	競争政策研究センター(CPRC)は、足元の施策実施に役立てるという観点のもとより、中長期的観点から独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化するため、外部の研究者や実務家の知的資源と公正取引委員会職員との機能的・持続的な協働のプラットフォームの整備を図ることを目的としている。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	競争政策研究センターは、外部の研究者や実務家と公取委職員との協働のプラットフォームの整備を図ることを目的としたバーチャルな組織であって、プロジェクトごとに経済学者、法学者に公正取引委員会職員が加わって共同研究を行うとともに、定期的にワークショップ、公開セミナー、国際シンポジウムを開催している。								
<b>実施方法</b>	直接実施								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	22.4	23.4	22.1	22	21.8		
	執行額	18.5	19.8	17.5					
	執行率(%)	83%	85%	79%					
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
				成果実績	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								<input type="checkbox"/> チェック	

		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と25～27年度の達成状況・実績					
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	共同研究の実施やイベントの開催が活動の中心であり、政策等への反映状況について定量的な目標を設定することは困難であるため。			<p>定性的な成果目標は、経済学者、法学者及び公取委職員で行う共同研究の実施などの活動を通じ、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化すること及び公開セミナーの実施等により競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行うことで、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解の増進を図ることである。</p> <p>平成25～27年度においては、12の競争政策に関するテーマについて共同研究を実施し、平成25、26年度に実施したものについては、研究成果として、報告書をホームページで公表した。また、毎年度公開セミナーを3回開催し、平成25、26年度に国際シンポジウムを1回開催したところ（平成27年度においては国際シンポジウムを平成28年6月に開催することとした。）、参加者の満足度はいずれの回とも高く、参加者にとって参考となるものだったといえる。</p>						
	定量的な成果目標の設定が困難な場合 事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度
競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信のため、公開セミナーを過去5年間の平均と同等又はそれを上回る程度で実施		公開セミナーの開催回数	実績	回	3	3	3	-	-	
			目標値	回	3	3	3	-	-	
			達成度	%	100	100	100	-	-	
代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度		
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解の増進により事業者等に対する競争政策の定着を図る	公開セミナーにおける参加者の満足度（※アンケートにおいて公開セミナーの内容について、「大変参考になった」を5、「参考になった」を4、「全く参考にならなかった」を1とした5段階評価の結果、「5」又は「4」と回答した参加者の割合）	実績	%	83.2	92.6	97.5	-	-	
			目標値	%	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度		
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	同上	国際シンポジウムにおける参加者の満足度（※アンケートにおいて国際シンポジウムの内容について、「大変参考になった」を5、「参考になった」を4、「全く参考にならなかった」を1とした5段階評価の結果、「5」又は「4」と回答した参加者の割合）	実績	%	98.5	96.8	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	活動実績	当初見込み					
公開セミナーの開催回数	活動実績	回	3	3	3	-	
	当初見込み	回	3	3	3	3	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	活動実績	当初見込み					
国際シンポジウムの開催回数	活動実績	回	1	1	0	1	
	当初見込み	回	1	1	1	1	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	公開セミナーの開催に係る経費/開催回数	単位当たりコスト					
		計算式	円/回	584,086/3	1,041,408/3	923,553/3	734,000/3
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	国際シンポジウム開催に係る経費/開催回数	単位当たりコスト					
		計算式	円/回	3,422,923/1	4,429,339/1	4,830,000/0	4,825,000/1

平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由 ・諸謝金は、執行実績を踏まえた見直しにより0.2百万円減。 ・職員旅費は、研究活動に伴う調査活動に必要な旅費0.4百万円増。 ・委員等旅費は、執行実績を踏まえた見直しにより0.4百万円減。
	諸謝金		8.5	8.3	
	職員旅費		0.1	0.5	
	委員等旅費		7.8	7.4	
	経済実態等調査費		5.7	5.7	
	計		22	21.8	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	競争政策の普及啓発等 3														
		施策	競争的な市場環境の創出のための提言等 3-3													
	政策評価		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度						
		測定指標	公開セミナーの開催回数	実績値							回	3	3	3		
				目標値							回	3	3	3		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係															
	競争政策研究センターにおいて公開セミナーを継続的に年3回程度実施することにより、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報を発信し、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解を増進し、もって競争的な市場環境を創出する。															
	改革項目	分野:	-													
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度						
	成果実績															
目標値																
達成度	%															
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度								
	成果実績															
	目標値															
	達成度	%														
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係																

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	昨今競争政策の重要性が高まる中、独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的な基礎を強化をすることは、国民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。また、共同研究に関連したテーマで開催している国際シンポジウムや公開セミナーには、競争政策に関係する企業関係者や法曹等が多数参加していることから、国民のニーズがあり、優先度が高い事業といえる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	独占禁止法の運用や競争政策の企画・立案・評価に資する研究を行って、研究成果を実務に反映させていくためには、公正取引委員会職員(国)が研究に参加するなどして、主体的に研究活動を行っていく必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	競争政策の企画・立案、独占禁止法の運用は、経済学に理論的基礎を置いており、政策に適切に応用していく上では、外部の研究者や実務家といった知的資源と公正取引委員会職員との間で、競争政策に関する情報を共有し、密接に意見交換を行う機能的・持続的な協働のプラットフォームを整備することは、必要かつ適切であり、優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、過去に品質が良く価格も安かった事業者を含め、2者又は3者からの見積り合わせを実施して競争性の確保・コストの削減に努めている。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	公開セミナー、国際シンポジウム等の講演者に対し、旅費及び謝金を支払っているところ、その金額は、規則・統一単価に基づいたものとなっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	共同研究の実施や研究成果の普及等の事業目的の実現に必要な不可欠かどうかを慎重に吟味した上で印刷、翻訳等の経費の支出の可否を判断している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	電話会議の活用により、委員等旅費等の削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	複数の競争政策に関するテーマについて、公正取引委員会職員、経済学者及び法学者による共同研究を実施し、研究成果を公表している。また、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信のため、公開セミナー及び国際シンポジウムを開催しており、参加者の満足度も高い。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	平成27年度に国際シンポジウムを講演者の都合により平成28年度に開催することとなったことを除き、公開セミナー及び国際シンポジウムの開催実績は当初の見込みと同等となっている。また、公正取引委員会職員、経済学者及び法学者による共同研究を数本実施し、研究成果を公表している。
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	共同研究報告書はホームページでの公表や大学・研究機関等へ配布しているほか、競争政策に関する検討の場においても参考にされるなど積極的に活用している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	競争政策研究センターにおいて、当初目標とした回数の公開セミナー及び国際シンポジウムを継続的に実施することにより、競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報を発信し、事業者、法曹等の実務家、行政機関の職員等における競争政策に係る理解を増進してきている。	
	改善の方向性	公開セミナー及び国際シンポジウム等の開催に当たり、セミナー等に対する参加者の要望等を収集すること等を通じ、参加者の満足度や競争政策に係る理解をより増進する方法を検討する。また、より実務に即したテーマを取り扱うとともに、共同研究報告書等の成果物が、実際にどのような場面でどのような方法で活用されているのかを把握することを通じて、成果物がより積極的に活用される方法を検討する。	

**外部有識者の所見**

研究テーマの設定や研究成果の公正取引委員会の活動へのフィードバックなどを適切に進めるとともに、研究成果が公正取引委員会の施策にどのように活かされたか、公開セミナー等の参加者や研究成果の利用者がそれを何に活用できたかという観点から、競争政策研究センターの活動とその成果を評価することが必要である。  
また、広報活動を工夫して、競争政策研究センターを世間に認知させる必要がある。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

現  
状  
通  
り

公開セミナーやシンポジウムの参加者の満足度が高く、積極的な取組が行われている点は評価できるが、競争政策研究センターの知名度を向上させる工夫、質の高い知的貢献を得られるような工夫、また、競争政策研究センターの研究成果がより一層公正取引委員会の実務に活用されるようになる工夫に努めること。  
執行に当たっては更なる経費の効率化に努めること。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

縮  
減

行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容を維持する。要求額については、研究活動に伴う調査活動に必要な職員旅費を増額させているが(0.4百万円)、執行実績を踏まえた見直しを行うことにより更なる経費の効率化に努めた(反映額:諸謝金▲0.2百万円、委員等旅費▲0.4百万円)。引き続き、事業の効率的な予算執行に努めるとともに、競争政策研究センターの知名度を向上させるための工夫、研究成果がより積極的に活用される方法について検討する。

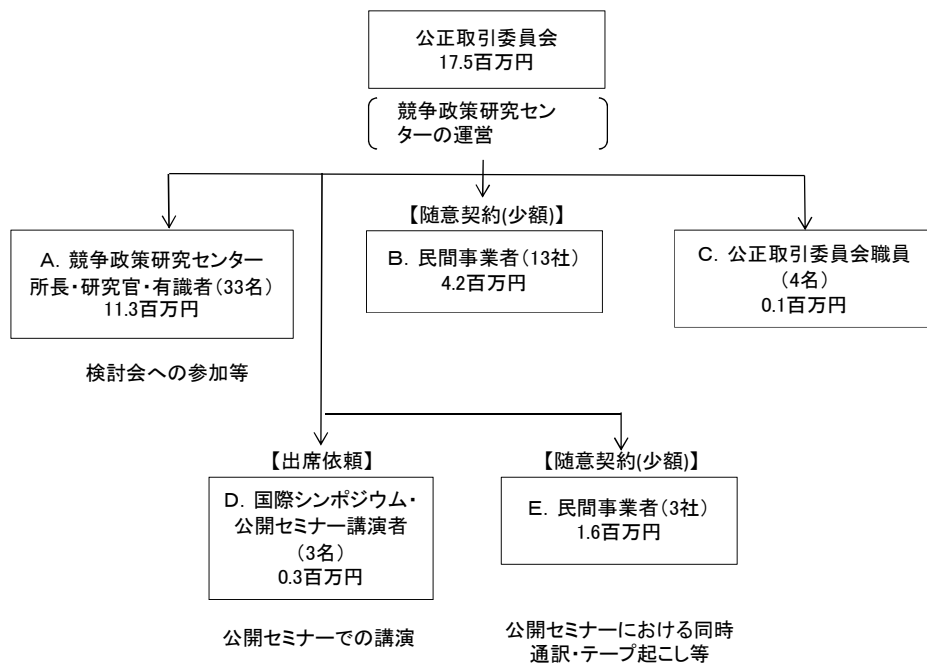
**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	③(6)	平成23年度	⑩	平成24年度	⑤		
平成25年度	④	平成26年度	④	平成27年度			



※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.競争政策研究センター所長・研究官・有識者			B.民間事業者		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	謝金	謝金	2.2			
	旅費	交通費等	0			
	計		2.2	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A		競争政策研究センターでの 会議等への出席	2.3	-			
2	個人B		競争政策研究センターでの 会議等への出席	2.1	-			
3	個人C		競争政策研究センターでの 会議等への出席	1.3	-			
4	個人D		競争政策研究センターでの 会議等への出席	1	-			
5	個人E		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.6	-			
6	個人F		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.5	-			
7	個人G		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.5	-			
8	個人H		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.4	-			
9	個人I		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.3	-			
10	個人J		競争政策研究センターでの 会議等への出席	0.2	-			

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人流通 経済研究所	2010005019116	共同研究に係るデータの購 入	1	随意契約 (少額)			
2	株式会社ライトスト ーン	5010601032155	統計解析ソフトのアップ デート	0.8	随意契約 (少額)			
3	株式会社エイチ・ア イ・エス	6011101002696	海外出張に係る航空券の 購入	0.6	随意契約 (少額)			
4	日本電子計算株式 会社	2010601038584	統計解析ソフトの購入	0.6	随意契約 (少額)			
5	ユサコ株式会社	2010401030329	論文データベースの利用 料	0.4	随意契約 (少額)			
6	株式会社トランス・ア ジア	1011001016074	共同研究等に係る翻訳業 務	0.2	随意契約 (少額)			
7	株式会社和幸印刷	8011101022206	共同研究報告書の印刷	0.2	随意契約 (少額)			
8	株式会社インターグ ループ	8120001060882	共同研究に係る翻訳業務	0.2	随意契約 (少額)			
9	マスワークス合同会 社	3010403007563	ソフトウェアの保守サービ ス	0.1	随意契約 (少額)			
10	株式会社三省堂書 店	7010001016830	共同研究に係る書籍の購 入	0.1	随意契約 (少額)			



平成28年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	政府規制・公的制度等に関する検討会議			<b>担当部局庁</b>	経済取引局			<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	昭和55年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	経済取引局調整課			藤井 宣明		
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>				<b>関係する計画、通知等</b>						
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	その他の事項経費					
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	我が国における社会・経済情勢の変化を踏まえ、政府規制・公的制度について、競争政策の観点から検討し、必要に応じて提言等を行い、また、各府省における規制の事前評価に当たっての競争評価の内容の向上を図ることで、競争的な市場環境を創出する。									
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	政府規制・公的制度の競争政策の観点からの提言等については、経済法や各分野で知見を有する有識者から意見を聴取するなどして、検討を行っている。また、競争評価の在り方については、経済学や規制の事前評価の知見を有する有識者を招いて検討を行っている。									
<b>実施方法</b>	直接実施									
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	1.3	1.4	1.3	1.3	1			
	執行額	0.6	1.3	0						
	執行率(%)	46%	90%	0%						
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載</b>							<input type="checkbox"/> チェック			
<b>定量的な成果目標の設定が困難な場合</b>	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績						
	政府規制・公的制度等に関する有識者からの意見聴取・検討が中心であり、政策への反映状況について定量的な目標を設定することは困難。			検討会議の開催を通じて、競争政策の観点から有効かつ適切な提言を得るとともに、競争評価の内容のより一層の向上により、競争的な市場環境を創出することを目標としている。25~27年度において、保育や公的再生支援について競争政策の観点から有効かつ適切な提言が得られ、また、競争評価の手法等の検討を通じて競争評価の内容のより一層の向上に寄与したため、競争的な市場環境の創出に一定程度貢献できたと考えられる。						
<b>事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績</b>	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	検討会議により得られた提言を、規制・制度を所管する行政機関のみならずより広く周知し、競争政策の観点から規制・制度の当否、見直し等に関する議論を喚起することによって競争的な市場環境を創出する。	ホームページ(検討会議の成果物である報告書等)のアクセス件数	実績	回	-	8,004	3,929	-	-	
			目標値	回	-	3,000	3,000	-	-	
			達成度	%	-	266.8	130.9	-	-	
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	検討会議の開催回数			活動実績	回	5	8	0		
				当初見込み	回	7	7	7	7	

単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	検討会議開催に係る費用／開催回数 なお、競争評価の実施状況の検証については、コストは発生しない。			円	119,118	156,952	
			計算式	円/回	595,590/5	1,255,612/8	-

平成28・29年度予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0.4	0.3	・諸謝金は、執行実績を踏まえた見直しにより0.1百万円減。 ・委員等旅費は、執行実績を踏まえた見直しにより0.1百万円減。 ・経済実態等調査費は、執行実績を踏まえた見直しにより0.05百万円減。			
	委員等旅費	0.6	0.5				
	経済実態等調査費	0.2	0.2				
計	1.3	1					

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	競争政策の普及啓発等 3							
	施策	競争的な市場環境の創出のための提言等 3-3							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度
			実績値	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-		
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		各府省における規制の事前評価に当たっての競争評価の定着及びその内容の向上を図ることによって、各府省に対して競争政策の定着を図る。			施策の進捗状況(実績)				
		各府省における規制の事前評価に当たっての競争評価の定着及びその内容の向上による各府省に対する競争政策の定着状況	28年度		以下をはじめ、各府省における規制の事前評価に当たっての競争評価の定着及びその内容の向上に努めた。 ①平成27年度に各府省において実施された規制の事前評価の件数に対して競争チェックリストを用いた競争評価が実施された件数の割合100% ②平成27年度に開催した競争評価に関する検討会議の開催回数0回				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	検討会議を開催し、検討会議により得られた提言を、規制・制度を所管する行政機関のみならず広く周知することは、上位施策の目標を達成するのに資する。								

経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	-					
	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
		成果実績						
		目標値						
		達成度	%					
	KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度
		成果実績						
		目標値						
		達成度	%					
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係							

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	政府規制・公的制度は、その内容によっては、公正かつ自由な競争を妨げ、市場メカニズムを通じた経済の発展を阻害する場合もある。したがって、既に存在する政府規制・公的制度について競争政策の観点から検討し、必要に応じて提言等を行うこと、また、競争評価の改善を通じ、各府省において規制がもたらす競争への影響を適切に考慮した上で規制が策定されるようにすることは、競争・市場メカニズムを通じた経済の発展に貢献するものであり、国民や社会のニーズに合致している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	公正取引委員会は独立行政委員会であり専門性を有するところ、競争政策の観点から、政府規制・公的制度の見直し等についての的確な提言等を行い、その改善等を実現するためには、地方自治体や民間等に委ねることは適当ではない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	政府規制・公的制度について競争政策の観点から検討を行うには、各分野で知見を有する有識者からの意見聴取及び一堂に会した場での議論が不可欠であり、そのための達成手段として検討会議の開催は必要かつ適切である。また、多岐にわたる規制が日々刻々と変化の中で、競争政策の観点から適宜適切に規制の検討を行うことは、競争政策全体の中で優先度の高い事業といえる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	平成27年度の支出はないが、速記録作成については、これまで法務省との共同調達による年間契約を、同時通訳及び会議室の提供については複数者による相見積りを原則とすることにより、競争性の確保を図ってきているところ。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		
	競争性のない随意契約となったものはないか。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	本事業については、国民全体が受益者であるため、負担関係は存在しない。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	平成27年度の支出はないが、これまで、旅費及び謝金については、規則・統一単価に基づいて支出してきている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階の支出は存在しない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	平成27年度の支出はないが、これまで、会員への旅費、謝金、速記録作成、同時通訳及び会議室の提供のみについて支出をしてきており、必要最小限に限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	今年度は、検討会議を開催していないため、回答なし。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	平成27年度の支出はないが、これまで、経済実態等調査費の支出に当たっては、コスト削減のため法務省との共同調達の手段を用いることにより安価の調達先を確保するよう努めてきている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	平成27年度の検討会議については7回の開催を見込んでいたところ、一度も開催できなかったため、成果目標に見合った実績を得られていない。このような状況に至った背景については、次のとおり。 ・平成27年度は、介護分野の実態調査の一環として、平成28年2月～3月にかけて、意見交換会を3回程度開催することを予定していたが、当初出席を予定していた委員が直前になって辞任を申し出たために、再度の委員の選定が必要になるという想定外の事態が発生した上、新委員を含めた日程の調整が難航したため、年度内の開催が困難となった(なお、本意見交換会については、平成28年4月及び5月に開催したところ)。 ・競争評価検討会議については、当初は、競争評価の実施された規制の検討を予定していたが、総務省と調整を続けていた競争評価の本格的実施のタイミングについて目途が立たなかったため、本格的実施後の具体的なスキームの策定に取り組む必要が生じた結果、開催しないこととした。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	従来、有識者が一堂に会した場で議論を行うこと及び有識者間相互で議論を行うことにより、個別の意見聴取等の方法に比べて、効果的に意見聴取ができています。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	平成27年度の検討会議については7回の開催を見込んでいたところ、実績は見込みに見合ったものになっていない。その理由については、上述したとおり。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	従来、検討会議の成果物である提言は公表し、関係行政機関のほか広く国民に周知することで競争的な市場環境の創出のために活用している。
点検・改善結果	点検結果		平成27年度は、上述した理由で検討会議を開催していないが、検討会議の開催は、複数の有識者を招いた多様な意見を聴取しながら議論を行うことにより、充実した検討を行うことを可能とするものである。また、検討会議の成果は、従前報告書として公表してきているところ、ウェブサイトへのアクセス件数からも明らかなどあり、これら報告書に対する国民・社会の関心は高く、競争的な市場環境の創出に役立っていると評価できる。 したがって、引き続き、来年度以降も事業を実施する。
	改善の方向性		引き続き、競争環境を整備するため、今後成長が期待される分野等について、競争政策の観点から調査等を行うよう努める。 また、開催の見込まれる検討会議の準備を行うに当たっては、実態調査の進捗状況も踏まえつつ、可能な限り、早期に準備を行いたい。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

政府規制・公的制度についての提言を行うためには、有識者からの意見聴取が必要不可欠であり、現状維持が妥当であるが、予算を有効に活用して成果を最大限に出すよう世の中の動きを先取りしたテーマ設定を行うなどの努力をすること。  
執行に当たっては更なる経費の効率化に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

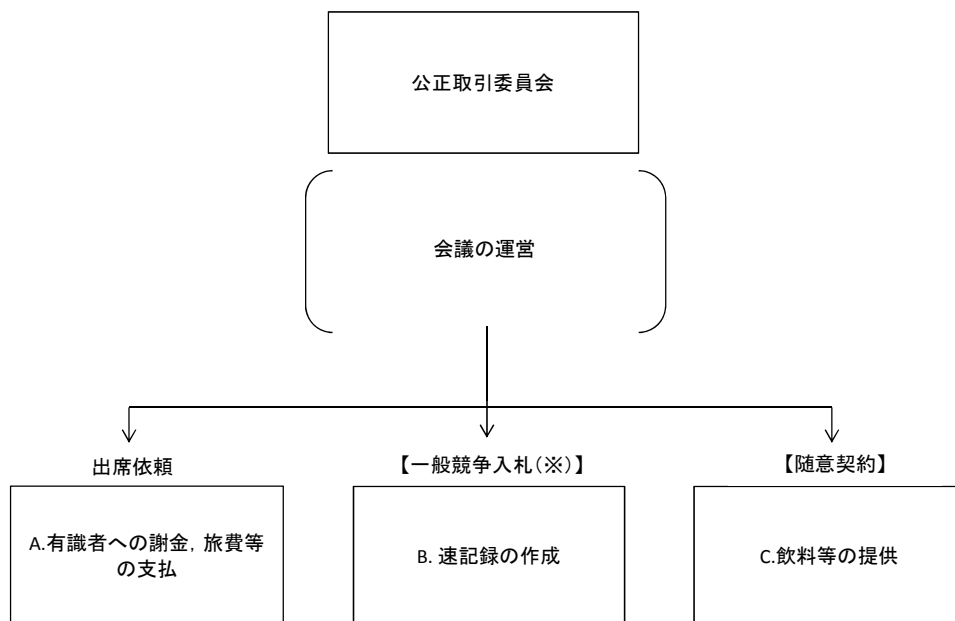
行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容を維持するが、執行実績を踏まえた見直しを行うことにより更なる経費の効率化に努めた(反映額: 諸謝金▲0.1百万円, 委員等旅費▲0.1百万円, 経済実態等調査費▲0.05百万円)。引き続き、事業の効率的な予算執行に努めるとともに、今後成長が期待される分野等を見極め、適切なテーマを選定し、調査・検討を行うよう努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	③(7)	平成23年度	⑪	平成24年度	⑥		
平成25年度	⑤	平成26年度	⑤	平成27年度	⑤		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



(※)法務省との共同調達による年間契約

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて  
補足する)  
(単位: 百万  
円)





平成28年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

事業名	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る事業者向け広報等			担当部局庁	経済取引局取引部	作成責任者				
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定)年度	平成30年度	担当課室	取引企画課	佐久間 正哉				
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第14条			関係する計画、 通知等	・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) ・消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部決定)					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	今般の消費税率の引上げに当たって、中小事業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為を未然に防止するため、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(以下、「消費税転嫁対策特別措置法」という。)の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことにより、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業では、以下のような事業等を実施する。 ① 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を図るため、説明会を開催(移動相談会も併せて開催)するとともに、事業者団体等が主催する説明会に講師を派遣する。 ② 消費税転嫁対策特別措置法等の内容やガイドラインなどについて事業者向けに分かりやすいパンフレット等を作成・配布し、周知を行う。 ③ 消費税転嫁対策特別措置法等の周知徹底を行うとともに、消費税の転嫁拒否等の行為について厳しく監視する姿勢を示すために、新聞広告やインターネット広告等を実施する。									
実施方法	直接実施									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	112	116	65	115	68.8			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計		112	116	65	115	68.8			
執行額		70	72	46						
執行率(%)		63%	62%	71%						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標最終年度 30年度	
	平成30年度に90%以上となるようにする。	説明会参加者の満足度	成果実績	%	86	96	91	-	-	
			目標値	%	70	70	80	-	90	
			達成度	%	100	100	100	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣回数	活動実績	回	424	89	78				
		当初見込み	回	260	12	150	150			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	パンフレットの配布部数	活動実績	部	348,858	120,099	364,221				
		当初見込み	部	892,300	3,613,000	500,000	500,000			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	違反事例パンフレットの配布部数	活動実績	部	-	305,550	20,546				
		当初見込み	部	-	-	-	300,000			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	広告を掲載した新聞媒体数	活動実績	紙	49	74	74				
		当初見込み	紙	-	-	-				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	インターネットバナー広告表示回数	活動実績	回	13,500,000	21,423,076	135,577,291				
		当初見込み	回	-	-	-				

単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	説明会の開催及び事業者団体主催の説明会への講師派遣に係る費用／開催回数及び講師派遣回数	単位当たりコスト		円/回	14,097	14,917	18,674
計算式			円/回	5,977,202 / 424	1,327,611 / 89	1,456,562 / 78	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用／印刷部数	単位当たりコスト	円/部	13.7	-	13.5	-
計算式			円/部	6,850,823 / 500,000	-	4,518,720 / 335,050	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	違反事例パンフレットの作成・印刷・発送に係る費用／印刷部数	単位当たりコスト	円/部	-	10	-	-
計算式			円/部	-	3,544,560 / 335,550	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	広告掲載に係る費用／広告を掲載した新聞部数	単位当たりコスト	円/紙	326,100	408,887	381,980	-
計算式			円/紙	15,978,900 / 49	30,257,611 / 74	28,266,518 / 74	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	広告掲載に係る費用／インターネットバナー広告表示回数	単位当たりコスト	円/回	0.5	0.5	0.1	-
計算式			円/回	7,350,000 / 13,500,000	11,080,800 / 21,423,076	7,837,136 / 135,577,291	-
平成28・29年度予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由			
	消費税転嫁対策業務旅費	3.7	3.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費税転嫁対策業務庁費について</li> <li>消費税率引上げ再延期に伴う広報関係経費の見直しによる減(▲46.6百万円)</li> <li>(減額の内訳) <ul style="list-style-type: none"> <li>違反事例集の印刷製本費及び通信運搬費の見直しによる減 ▲26.6百万円</li> <li>メディア広報(拡充分)の皆減 ▲20百万円</li> </ul> </li> </ul>			
	消費税転嫁対策業務庁費	111.7	65.1				
計	115.4	68.8					

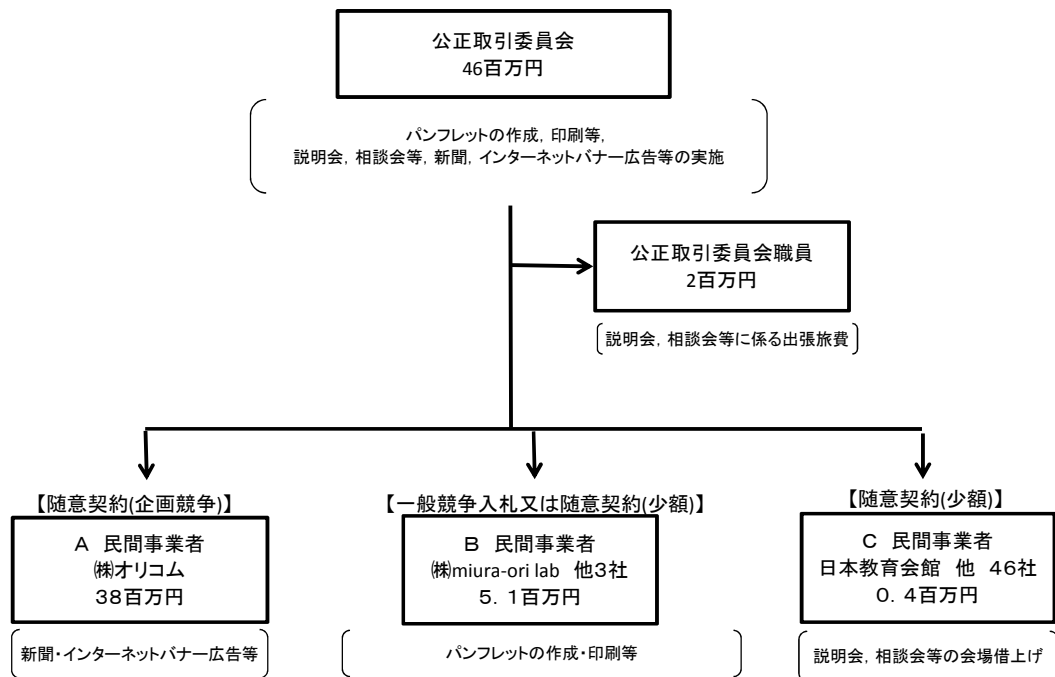
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4										
	施策		消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1										
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 年度				
			実績値										
		目標値											
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)								
			施策の進捗状況(実績)										
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	<p>今般の消費税率の引上げに当たって、中小事業者等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為を未然に防止するために、法律の内容などの説明会の開催、パンフレットの作成・配布、新聞広告やインターネット広告等による広報活動等を行うことは、消費税の円滑かつ適正な転嫁に資する。</p>												
改革項目	分野:	-											
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度				
	成果実績												
	目標値												
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度				
	成果実績												
	目標値												
		達成度	%										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	今般の消費税率の引上げに際し、中小事業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっているところ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、法律が成立し、同法において、国は、消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する取組について、徹底した広報を行うことが定められているところである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法律の広報活動の実施に当たっては、法律を所管し、調査や指導等の中心となる公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。また、移動相談会は、転嫁拒否等の被害を受けている事業者からの相談を受け付けるところ、係る相談への対応は申告者の保護の観点から、調査や指導の中心となる公正取引委員会(国)が率先して直接行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	今般の消費税率の引上げに際し、中小事業者等を中心に消費税を価格へ転嫁しやすい環境を整備していくことが極めて重要な課題になっており、閣議決定で設置された消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部から、消費税の転嫁対策等についての理解を深めてもらうための各種メディア・媒体を活用した広報や説明会の開催などが求められており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行うとともに、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を実施することにより、支出先を選定している。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	パンフレットの作成に当たっては、効率的な事業の実施を図るため、入札等を行うことで、コスト削減を行っている。また、メディア広報の実施に当たっては、効果的な事業の実施を図るため、企画競争を行っているが、価格面についての審査項目を設定した上、他の審査項目の2倍の点数で設定することにより、コストを重視している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止という目的のため、真に必要な施策について実施している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	消費税率10%への引上げ時期が延期されたことに伴い、当初予定していた活動が実施できなかったため、不用率が大きくなっている。また、パンフレットの印刷については、平成25年度と同様に他省庁に電子データを提供して他省庁から各所管団体等に対し配布したことなどにより、印刷部数が少なくなったことから不用率が大きくなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	パンフレットの作成に当たっては、事前に配布先に対し、必要部数の確認を行うことで、無駄な印刷を行わないようにし、コスト削減や効率化を行った。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	説明会での満足度は、前年度より上げた成果目標を上回っており、成果目標に見合ったものであったといえる。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業の実施に当たっては、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止という目的のため、真に必要な施策について実施し、より効果的かつ低コストで実施するために入札等により支出先を選定した。
		○	消費税率10%への引上げ時期が延期されたことに伴い、実施できなかった活動もあったが、消費税率8%引上げ後に新聞広告やインターネット広告等による集中的な広報事業、消費税率10%引上げ時期延長に対応した改訂版パンフレットの作成・配布を実施し、有効な消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図る周知を行った。
		○	パンフレットについては説明会等や事業者団体等の研修において使用されるなど、十分に活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○		公正取引委員会においては、消費税転嫁対策特別措置法のうち、消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置及び消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置に特化した広報を行うこととしている。他方、中小企業庁においては、転嫁対策特別措置法も含めた政府の講ずる転嫁対策全般についての広報を、中小企業、小規模事業者に向けて行うこととしている。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	経済産業省中小企業庁	165	消費税転嫁対策窓口相談等事業		
点検・改善結果	点検結果	消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止を図るため、事業者向けに広報活動を行っていくことは極めて重要な課題であるところ、効率性と有効性を考慮しつつ、広報活動を行うことができた。			
	改善の方向性	引き続き、効率的かつ有効性のある広報となるよう、必要な見直しを行いながら、実施していくこととする。			
<b>外部有識者の所見</b>					
<p>広報の手法やターゲット等については、広報効果についての調査結果を踏まえて絶えず工夫することが必要であり、調査結果を踏まえて公正取引委員会がどのような改善を行っているのか分かるようにする。また、消費税率の再引上げに備えて、消費税の転嫁拒否を非とする意識を広く社会に醸成する必要がある。</p>					
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>					
現状通り	<p>外部有識者の所見どおり、消費税を適正に転嫁しなければならないという取引慣行を継続して形成・認知させるために、消費税率引上げが再延期される予定であることを踏まえ、転嫁拒否等の違反事例の多い業界の業界紙等に集中的にPR広告を載せるなど、現時点でどのような広報が必要か検討した上で、予算要求も含め、メリハリを付けた広報・周知活動に努めること。</p>				
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>					
縮減	<p>行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容については維持する。要求額については、消費税率引上げの再延期を踏まえ、効率的な予算執行の観点から、違反事例集(▲26.6百万円)及び消費税率の再引上げに備えて平成28年度予算で増額したメディア広報(拡充分)(▲20百万円)を見直した。また、転嫁拒否等の違反事例が多い業界に特化した広報等、効率的かつ有効性のある広報のあり方を検討し、実施するよう努める。</p>				
<b>備考</b>					
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	新25-1	平成26年度	⑥	平成27年度	⑥

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・用途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載）	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	消費税転嫁対策等業務庁費	平成27年度における消費税転嫁対策のメディア広報等	38	消費税転嫁対策等業務庁費	「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」パンフレットデータ印刷製本等	4.5
	計		38	計		4.5

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株オリコム	1010401006924	平成27年度における消費税転嫁対策のメディア広報等	38	随意契約 (企画競争)	3		

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社miura-ori lab	7011101051544	「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」パンフレットデータ印刷製本等	4.5	一般競争入札			
2	勝美印刷株式会社	9010001001855	消費税転嫁対策特別措置法の事業者向け説明会資料データの印刷、製本、梱包、発送	0.5	随意契約 (少額)			
3	株式会社和幸印刷	8011101022206	印刷物の発注について(消費税転嫁対策特別措置法)	0.3	随意契約 (少額)			
4	株式会社ファルコンプリント	3011701006876	印刷物の発注について(「消費税の円滑かつ適正な転嫁のために」パンフレットデータの印刷製本、包装及び梱包)	0.3	随意契約 (少額)			





平成28年度行政事業レビューシート ( 公正取引委員会 )

<b>事業名</b>	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に係る大規模書面調査			<b>担当部局庁</b>	経済取引局取引部	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	平成30年度	<b>担当課室</b>	取引企画課	垣内 晋治			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正に関する特別措置法第4条、第6条、第14条、第15条			<b>関係する計画、通知等</b>	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消費税の転嫁拒否等の行為について、立場の弱い事業者が消費税の転嫁を拒否されることなどによって被害を受けたとしても、自らその被害を申し出ることが期待できない。そのため、中小企業庁と合同で書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の法律上問題となる行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることを目的とする。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	大規模な書面調査を実施するため、下記内容の事業を実施する。 ①往信用封筒、返信用封筒、調査票、回答用紙・法令の概要について所要の枚数を印刷し、対象事業者約625万者に対して送付する。 ②回答者からの質問については、コールセンターを設置し、コールセンターにて受け付ける。 ③回収された回答用紙は、回答内容の入力を行い、違反の疑いのある事業者を抽出し、調査につなげる。 ④回答により転嫁拒否等の違反行為が疑われるものについては、公正取引委員会・中小企業庁等において消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査を行う。								
<b>実施方法</b>	委託・請負								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	1,222	793	806	660.6		
	執行額	-	501	568	-	-			
	執行率(%)	-	41%	72%	-	-			
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	書面調査の実施により調査対象とされた案件について事業実施期間中に全て処理する。なお、平成27年度においては調査対象とされた案件のうち、8割以上処理する。	書面調査の回答を端緒とした調査対象案件に対する事件処理件数。	成果実績	%	-	85.3	91.9	-	-
			目標値	%	-	80	80	-	100
			達成度	%	-	100	100	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック		
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	書面調査発送数	活動実績	万件	-	695	642	-		
		当初見込み	万件	-	439	643	625		
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	大規模書面調査に係る経費/書面調査票発送数	単位当たりコスト	円	-	72	87	107		
		計算式	/	-	501,324,405 / 6,950,999	567,761,196 / 6,498,031	671,171,000 / 6,250,000		
<b>平成28・29年度予算内訳</b> (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	消費税転嫁等対策委託費	806	660.6	・消費税率引上げ再延期に伴う書面調査関係経費の見直しによる減(▲145.4百万円)(減額の内訳) 売手事業者に対する書面調査の縮減及び積算見直しによる減 ▲10.6百万円 買手事業者に対する書面調査の皆減 ▲134.8百万円					
	計	806	660.6						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4						
	施策		消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保 4-1						
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 年度
			実績値						
			目標値						
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
					施策の進捗状況(実績)				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	書面調査を実施することによって、商品や役務(サービス)を供給している事業者が、取引先事業者(買手事業者)から消費税の転嫁拒否等の法律上問題となる行為を受けていないかの情報を積極的に収集し、問題となる行為の是正につなげることは、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に資する。								
	改革項目	分野:	-						
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績							
		目標値							
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績							
		目標値							
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費税転嫁対策特別措置法に基づき、転嫁拒否等の行為に対する事件調査・是正措置は、国(公正取引委員会、主務大臣等)が行うこととされている。また、消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(平成24年10月26日消費税の円滑かつ適正な転嫁に関する対策推進本部)において、書面調査の実施による違反被疑情報の収集、転嫁拒否等の行為に対する調査等を行い、転嫁を受け入れることなどの必要な指導を行うことが強く求められている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	書面調査実施に係る委託事業者の選定では、政府調達の方法に基づいた一般競争入札を行い、広く調達先を確保するなど、競争性を確保したものとしている。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	すべての事業において、一般競争入札を行うことにより、競争性の確保とコスト削減を図っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	委託先事業者が再委託を行う際には、委託契約の締結の前に再委託の必要性や資金の流れについて確認を行い、また、支出額の確定検査を実施し、合理的な支出となっているか、厳正に確認している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業者からの実績報告、当該報告に基づく確定検査を実施し、事業目的に即して必要なものに限定されているか確認している。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	書面調査の発送に当たって、送付先の重複を排除し、先に実施した書面調査の結果を踏まえ、宛先不明分を発送先から除外するなど、効率的な執行を図っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標(調査対象案件のうち、処理件数を8割以上とする)に対する成果実績の達成率は91.9%であり、成果目標に見合ったものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	調査対象とされた全ての事業者に対して書面調査を実施しており、活動実績は見込みに見合ったものである。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事件処理件数のうち、勧告及び指導した事案では、転嫁拒否等行為によって発生した被害額を回復させており、違反行為に対する是正措置が採られている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針に基づき、書面調査を行うこととされている公正取引委員会と中小企業庁は重複排除のため、書面調査を合同で行い、書面調査の要する経費を折半し支出している。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	中小企業庁	166		消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業
点検・改善結果	点検結果	消費税転嫁対策特別措置法に基づく調査等業務については、厳正な執行に引き続き取り組む必要があり、執行に係る費用の支出について、引き続き効率的な執行に努める必要がある。		
	改善の方向性	大規模書面調査を実施するに当たって、発送先の重複等による無駄が発生しないよう、消費税転嫁対策業務を執行する各省庁と情報共有を図り、効率的な執行を図る。		

**外部有識者の所見**

大規模書面調査の必要はあると考えるが、より効率的な調査方法を絶えず検討する必要があると考える。特に、消費税率引上げの再延期による調査のあり方については、調査の先延ばしも含めて検討する必要がある。  
当該調査による消費税転嫁拒否事案の発見件数の推移、他の手法による発見件数の比較等によって、本事業の有効性を評価することが望まれる。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

事業内容の一部改善の

消費税転嫁拒否行為については、自らその被害を申し出ることが期待できないことから、消費税転嫁対策特別措置法違反被疑行為に係る情報収集のために調査を行う必要はあるが、消費税率引上げの再延期を踏まえ、メリハリのある予算要求と執行を行う必要がある。  
また、消費税率引上げ再延期にも関わらず、書面調査を行う必要性についての説明責任を果たすこと。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

縮減

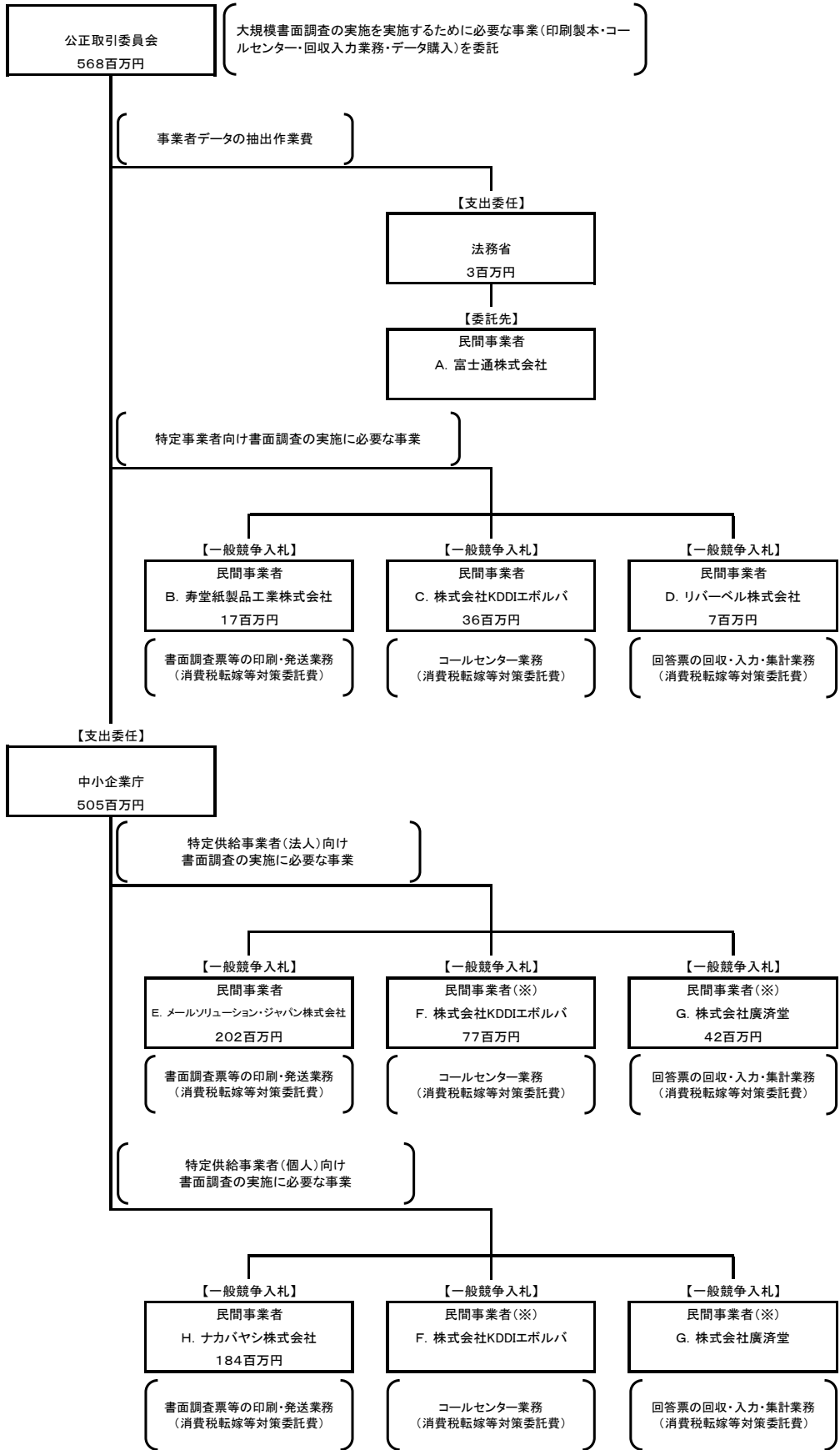
消費税率引上げの再延期を踏まえ、事業内容について、買手事業者に対する書面調査を取り止めることとした。売手事業者に対する書面調査については、指導・勧告件数が減少していないことから、引き続き消費税転嫁対策特別措置法違反被疑行為に係る情報収集を行う必要があること、また、転嫁拒否等に対する監視を徹底するに当たり、書面調査の方法に代わるより安価かつ効果的な調査方法がないことから、引き続き書面調査を続けることとするが、調査の効率化を図ることとした。  
事業内容の見直しに伴い、要求額については、買手事業者に対する書面調査に係る費用を皆減し(▲134.8百万円)、売手事業者に対する書面調査に係る費用を縮減した(▲10.6百万円)。

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	新26-1	平成27年度	⑦	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



※ 特定供給事業者(法人)及び特定供給事業者(個人)は、調査内容が同一であることから、同じ事業者に法人と個人をセットにして発注している。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	書面調査発送先事業者のデータ抽出作業	3	消費税転嫁等 対策委託費	特定事業者向け書面調査票等の印刷・発送 業務	17
計		3	計		17
C.			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定事業者向け書面調査等に係るコールセ ンター業務	36	消費税転嫁等 対策委託費	特定事業者向け書面調査等に係る回答票 の回収・入力業務	7
計		36	計		7
E.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者(法人)向け書面調査票等 の印刷・発送業務	202	消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者向け書面調査等に係る コールセンター業務	77
計		202	計		77

G.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者向け書面調査等に係る回 答票の回収・入力業務	42	消費税転嫁等 対策委託費	特定供給事業者(個人)向け書面調査票等 の印刷・発送業務	184
計		42	計		184

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック

支出先上位10者リスト

A.								
	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	富士通株式会社	1020001071491	書面調査発送先事業者の データ抽出作業	3	随意契約 (その他)			
B.								
1	寿堂紙製品工業株式 会社	5011401002216	特定事業者向け書面調査 票等の印刷・発送業務	17	一般競争入札	6		
C.								
1	株式会社KDDIエボル バ	4011101006162	特定事業者向け書面調査 等に係るコールセンター業 務	36	一般競争入札	2		
D.								
1	リバーベル株式会社	6010501024466	特定事業者向け書面調査 等に係る回答票の回収・入 力業務	7	一般競争入札	8		
E.								
1	メールソリューション・ ジャパン株式会社	8010001090081	特定供給事業者(法人)向 け書面調査票等の印刷・発 送業務	202	一般競争入札	7		
F.								
1	株式会社KDDIエボル バ	4011101006162	特定供給事業者向け書面 調査等に係るコールセン ター業務	77	一般競争入札	2		



